



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## ショートメールで不在通知？

～宅配業者を装った不審なメール～

### 【事例】

スマホのショートメールに宅配業者から「荷物を届けたが不在だったので持ち帰った。配送物は下記により確認して」と書かれた通知が届き、インターネットのURLが貼られている。

帰宅して郵便ポストを見たが、宅配業者からの不在票は入ってなかった。

何かの商品を購入した覚えはなく、また、宅配業者に私の電話番号を登録したこともない。とても不安だ。

相談は  
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）  
TEL 0796・36・1941（直通）  
たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守!!

### 【ひとことアドバイス】

- ◆大手宅配業者を名乗り、不在通知を装ってショートメールを送りつけ、偽サイトに誘導させるといった事案が多く発生しています。
- ◆貼り付けられたURLにアクセスして添付ファイルを開けると、コンピューターウイルスに感染する恐れがあります。絶対に開かないようにしましょう。
- ◆また、アクセス先で不正なアプリをダウンロードするよう誘導するものもあります。安易にダウンロードすると、携帯電話が予期せぬ動作をしたり、身に覚えのない料金を請求されたりします。
- ◆不正なアプリをダウンロードしてしまった場合は、すぐにアプリをアンインストールしましょう。そのうえで携帯電話を「機内モード」にして通信を遮断し、システムの復元か初期化を行いましょう。

### 【操作に不安なときの問い合わせ先】

情報セキュリティ安心相談窓口

TEL 03・5978・7509